



まの ひさかつ
真野 尚功
自由民主党田原市議団



自然体験活動促進計画の認定制度の活用は

気運の醸成に応じて検討していきたい

自然公園の利活用について

問 本市は、三河湾国定公園と渥美半島県立自然公園の区域が市の9割ほどを占めている。令和3年の自然公園法の改正では、自然公園を保護しつつ活用することで地域資源としての価値を高めることとされた。

豊富な自然資源を持ち、従来から自然環境資源の有効活用に着目してきた本市にとってまさに追い風であり、自然資源の更なる有効活用を着実に進めていく必要があると考えるが、その取り組みについて市の考えは。

答 本市では、自然公園法の改正以前から、観光体験博覧会「たはら巡り～な」にて自然を楽しむ体験プログラムや、広域的な取り組みとして「GOG O三河湾協議会」による三河湾国定公園を活用した観光ツアーの開催などが行われている。自然体験活動促進の取り組みは、地域が主体となり、地域全体の活性化につながる保護と利用の好循環を目指すものであると考える。そのため行政、渥美半島観光ビューロー、自然体験活動を提供する各事業者、環境活動団体、関係機関等が連携を図り共通認識を持ち、地域が一体となって進めていくことが重要と考える。

問 地域に新たな協議会を設置し、自然公園法の改正で新たに創設された自然体験活動促進計画の認定制度を活用すべきと考えるが、市の考えは。

答 自然公園法の改正を契機に、自然体験活動の実施事業者や実施予定事業者を中心に、多様な関係者と連携を深め、具体的な取り組みについて話し合うなど、気運の醸成に応じて活用を検討していきたいと考える。



- P 8 **辻 史子** 子宮頸がん予防対策の取組について
音声コードの必要性について
- P 9 **真野 尚功** 自然公園の利活用について
- P 10 **山上 勝由** 大雨時の安全対策について
- P 10 **柳元 浩幸** カーボンニュートラル実現に向けた取組について
- P 11 **内藤喜久枝** マイナンバーカードと健康保険証の一体化について
- P 12 **小川 貴夫** 渥美半島の活性化について
- P 12 **小川 金一** 産業振興施策について
- P 13 **岡本 重明** まちづくりについて
市が出資した団体の財務管理について